

令和6年度

公共事業評価実施結果一覧表

令和7年1月実施

企画課

令和6年度第3回南相馬市公共事業評価結果

No.	1	事業名	南相馬市地域子育て支援拠点施設整備事業	主管課	こども未来部こども家庭課
-----	---	-----	---------------------	-----	--------------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか こども（主として乳幼児）とその保護者
	意図	対象がどのようになることがねらいなのか 本施設を整備し、こどもや保護者を対象とした総合的な子育てサポート機能を構築することで利用の増進が図られ、①子育て世代の交流促進、②子育てに対する孤立感・不安感の解消、③子育てに関する課題解決支援、④様々な特徴を有する人が認め合い共生できる場の提供、⑤地域社会との交流、⑥災害時に配慮を要するこどもや保護者の避難所の提供、⑦避難した子育て世代の帰還と移住・定住等の推進などの効果が期待できる。
	結果	どのような結果をもたらすのか 子育てに前向きな家庭の増加、子育てに関する悩み等の深刻化の未然防止、子育て家庭の孤立防止及び地域社会への帰属意識向上等が図られ、本市の子育て支援に対する満足度の向上するとともに、出生数の向上や避難者の帰還、新たな移住・定住者の増加が期待される。

手段	○敷地概要 住所：南相馬市原町区高見町二丁目22-7 （現況：原二中テニスコート） 地積：2,692.93㎡ ○施設概要 構造・階層：木造平屋建 延床面積：1,055㎡ 諸室構成：交流広場、遊戯室、講習室、預かり保育室、相談室、おむつ替えコーナー、授乳室、多目的トイレ、事務スペースほか ○スケジュール 令和6年度：基本設計・実施設計業務 令和7年度：整備工事（建築、電気設備、機械設備、外構）	事業費（千円）	令和6年度	43,947
			令和7年度	874,112
			総事業費	918,059

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか 保護者等を対象に、市で複数のアンケートや関係機関等の聴取を実施した。（以下は主なもの） ・こども計画保護者アンケート調査（調査期間：R6.4.23～5.10） ・既婚の若者に対する子育て・夫婦関係等アンケート調査（調査期間：R4.10.14～30） ・子育て世帯に対するWEBアンケート調査（調査期間：R4.12.1～15） ・地域子育て支援拠点建設懇談会開催（3回）、NPO法人きぼう、のびっこらんど等意見聴取 その他、施設建設懇談会の開催や関係機関等への聴き取りの結果、市で実施している子育て支援事業の拡充（例：一時預かりの拡充等）、障がいをもつこどもの親の意見、施設に期待する具体的機能など、施設整備の方向性や機能等に関する様々な意見が寄せられた。
	性	市が積極的に関与すべき事業なのか 本施設は、児童福祉法の定めに基づき乳幼児とその保護者に対し、市町村が実施主体となって交流、相談、情報提供、助言その他の援助、講習等を行う「地域子育て支援拠点事業」のほか、「一時預かり事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」、「乳幼児健診」など、法定の子ども・子育て支援サービスを提供する施設であることから、市が主体となって事業を実施する必要がある。
	有効性	どのような効果が期待されるか 本施設は、総合的な子育てサポート機能を構築し、一元的に子育て支援施策やサービスを提供できる新たな子育て拠点として、こどもとその保護者に寄り添い、安心と喜びを抱ける子育てを支援する場づくりに資することが期待できるとともに、既存サービスの拡充（日曜祝日の開所、0歳児からの一時預かり実施等）が図られることから、子育て支援策に対する保護者の満足度向上に寄与することが期待できる。
	その他	優先性等 ○市が実施したアンケート調査によると、ひとり親や障がい等をもつこどもを育てる保護者において、子育てに対する不安や負担感を抱きやすい傾向にあることから、それらの保護者を含めた幅広い子育て家庭に向けた子育て環境の充実に速やかに努め、市民の子育て支援に対する満足度を一層の向上を図る必要がある。 ○本市特有の課題である、原発事故に起因する避難住民の早期帰還促進や、移住促進や交流・関係人口の拡大などの新たな活力の呼び込み等の環境整備を効果的に実施するためには、第2期復興・創生期間（令和3～7年度迄）における集中的な取組が必要である。
総合評価		必要性・有効性がともに認められる。

令和6年度第3回南相馬市公共事業評価結果

公共事業評価委員会評価結果	
総合評価	必要性・有効性がともに認められる。
付帯意見	当該施設のスタッフについては、常に自らのスキルアップに努めていただくとともに、市として、子育て世代をはじめとする利用者や地域ニーズ等を正確に把握しながら、当該施設に適切かつ魅力的なコンテンツを提供しつつ、そのための柔軟な運営体制の構築に努められたい。
対応方針	本市では、様々な研修に加え、先進地の視察等を行うことにより、これまでも保育士等のスキルアップや新しい知見の修得に常時取り組んでいるところであり、引き続きこれらの取組を継続することで、施設スタッフのスキルアップに努めます。 また、利用者を対象とした意見の聞き取りやアンケート調査等を実施することにより、子育て世代をはじめとする利用者や地域ニーズ等を適切に把握するよう努めます。 なお、施設の運営に当たっては、専門的な知見等を有する民間企業や関係団体等と適宜連携（例：専門的な知見が必要な相談、こども向けイベント・ワークショップ等）を図るなど柔軟な施設運営に努め、魅力的なコンテンツの提供を図ります。